

記載例編

第1編 水害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所	• • • 1
2 避難すべき区域（避難単位の設定）	• • • 2
3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）	• • • 3
4 総合的な判断方法	• • • 9
5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法	• • • 10
6 避難情報の伝達方法	• • • 11
7 解除の対応	• • • 12

第2編 土砂災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所	• • • 13
2 避難すべき区域（避難単位の設定）	• • • 13
3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）	• • • 14
4 総合的な判断方法	• • • 16
5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法	• • • 17
6 避難情報の伝達方法	• • • 18
7 解除の対応	• • • 19

第3編 高潮災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所	• • • 20
2 避難すべき区域（避難単位の設定）	• • • 20
3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）	• • • 21
4 総合的な判断方法	• • • 23
5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法	• • • 24
6 避難情報の伝達方法	• • • 25
7 解除の対応	• • • 26

第4編 津波災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所	• • • 27
2 避難すべき区域（避難単位の設定）	• • • 27
3 避難情報の発令の判断基準及び対象地区	• • • 27
4 避難情報の伝達方法	• • • 28
5 解除の対応	• • • 29

別紙「避難情報の伝達先・伝達手段のチェックリスト」

• • • 30

第1編 水害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

(1) ○○川破堤・越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・右岸 □□市○○端から△△町○○堰

イ ○○川の特性

- ・上流○□地域（代表雨量観測所□□）に降った雨が約○時間後に到達
- ・上流○□地域の総雨量が○○mmを越えると下流水位が危険水位を上回るおそれ

ウ 施設の整備状況等

- ・全川にわたり、堤防が計画より約1m低い

エ 特に注意を要する区間

- ・重要水防箇所（○○川下流1km付近（旧河道跡）、堤防が低い）
- ・○○橋（桁下高が低くH1.2年出水で流木により閉塞：上流で越水氾濫）

(2) △△川破堤・越水氾濫

ア 警戒すべき区間

- ・左岸 □□市○○橋から□□市○○橋まで
- ・右岸 □□市○○橋から□□市△△樋門まで

イ △△川の特性

- ・上流○□地域の総雨量が○○mmを越えると水が溢れるおそれ

ウ 特に注意を要する区間

- ・重要水防箇所（○○橋から△△橋まで）

(3) 内水氾濫等

ア 警戒すべき区間

- ・□□川流域 ○○地区、△△地区
- ・△△市 □□地区、○○地区

イ 内水氾濫等の特徴

- ・越水した水は、地盤高さの低い△△地区に集中し、急激に浸水位が上昇
- ・□□川の○○排水機場は、本川○○川の□□地点水位が、○○mの時に運転を停止

ウ 警戒すべき区間・箇所

図のとおり

2 避難すべき区域

(1) 避難情報の対象となる「避難すべき区域」は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

ア 重要な情報については、情報を発表した気象官署、河川管理者等との間で相互に情報交換をすること（連絡先は別項を参照）。

イ 「避難すべき区域」は、過去の被害の実績や被害認定などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。

ウ 「避難すべき区域」特定の際に参考とした浸水想定区域図は、一定規模の外力等を想定して作成されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、細かい地形が反映されていないことに留意すること。

(2) ○○川破堤・越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	○○地区、△△地区、 ××地区・・・・	床上浸水	○○地区には○○病院あり
想定浸水深 3m程度以上	○△地区、○×地区、 ○□地区・・・・	平屋水没	□△地区、○×地区は隣接する××市の□□川右岸からの氾濫流の影響も受ける
想定浸水深 5m程度以上	□□地区、□△地区、 □×地区・・・・	2階が水没	□□地区、□△地区は内水氾濫常襲地帯である
堤防から ○○mの範囲	△□地区、×△地区、 ×□地区・・・・	家屋が損壊	破堤後、氾濫流の到達が早く、破堤力も大きい

避難単位

A △□地区、×△地区、×□地区・・・(堤防の近傍)

B □□地区、□△地区、□×地区・・・(堤防から中距離)

C ○△地区、○×地区、○□地区・・・(堤防から遠方)

(3) △△川破堤・越水氾濫

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	○○地区、××地区 ・・・・	床上浸水	○○地区は、上流の□□町の△△川左岸からの氾濫流の影響も受ける
想定浸水深 3m程度以上	○△地区、△△地区、 ・・・・	平屋水没	○△地区は内水氾濫常襲地帯である
想定浸水深 5m程度以上	□□地区、□△地区、 □×地区・・・・	2階が水没	□□地区、□△地区は内水氾濫常襲地帯である
堤防から ○○mの範囲	△□地区、×△地区、 ×□地区・・・・	家屋が損壊	破堤後、氾濫流の到達が早く、破堤力も大きい

避難単位

- A △□地区、×△地区、×□地区・・・(堤防からの近傍)
- B □□地区、□△地区、□×地区・・・(堤防から中距離)
- C ○△地区、△△地区、○○地区・・・(堤防から遠方)

(4) 内水氾濫等

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	○○地区、××地区 ・・・・	床上浸水	○○地区は、上流の□□町の△△川左岸からの氾濫流の影響も受ける
想定浸水深 3m程度以上	○△地区、△△地区、 ・・・・	平屋水没	○△地区は内水氾濫常襲地帯である
想定浸水深 5m程度以上	□□地区、□△地区、 □×地区・・・・	2階が水没	□□地区、□△地区は内水氾濫常襲地帯である
堤防から ○○mの範囲	△□地区、×△地区、 ×□地区・・・・	家屋が損壊	破堤後、氾濫流の到達が早く、破堤力も大きい

避難単位

- A △□地区、×△地区、×□地区・・・(堤防からの近傍)
- B □□地区、□△地区、□×地区・・・(堤防から中距離)
- C ○△地区、△△地区、○○地区・・・(堤防から遠方)

※状況により、想定浸水深等が50cm未満の地域も避難単位に加える。

(5) 避難すべき区域（水害）

図のとおり

3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）

避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）は下表のとおりである。

この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・想定を越える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、関係機関との情報交換を密に行いつつ、河川の上流部でどのような状況になっているか、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- ・堤防の異常、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダー観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。

■〇〇川破堤、越水氾濫（洪水予報河川）

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

河川区分	洪水予報河川		
判断のタイミング	日中の発令		夜間になることを考慮した発令
対象地区	実況情報等に基づく場合		
高齢者等避難（警戒レベル3）	<p>【水位情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合 ②氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合 ③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合 ②氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合 ③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測（気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン）を基に氾濫危険水位（レベル4水位）を超えると見込まれる場合</p> <p>※現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水予測（気象庁HP等）から当該河川で過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）を超えたときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p>
避難指示（警戒レベル4）	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合。若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合（又は当該市町村で個別に定める危険水位に相当する〇〇mに到達したと確認された場合） ②氾濫開始相当水位である〇〇mに到達することが予想される場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達することが予想される場合） ③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合 ④〇〇ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合。若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合（又は当該市町村で個別に定める危険水位に相当する〇〇mに到達したと確認された場合） ②氾濫開始相当水位である〇〇mに到達することが予想される場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤高）に到達することが予想される場合） ③国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）で「氾濫危険水位の超過に相当（紫）」になった場合 ④〇〇ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測（気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン、當時オンライン気象解説）を基に「氾濫」が発生すると見込まれる場合</p> <p>※台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水予測（気象庁HP等）から当該河川で過去に「氾濫」が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p> <p>※発令時点の現況水位が「氾濫注意水位（レベル2水位）」を超えていないなどの場合においては、気象状況等を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保（警戒レベル5）	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する） ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する） ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する） ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する） ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団からの報告等により把握できた場合）</p>	

※下線部は避難情報に関するガイドラインとは異なる箇所。次ページ以降同じ。

注1)「概ね12時間後の予測情報に基づく場合」の発令は、夜間に警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2)過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）に達したときの雨量」や「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

■△△川破堤・越水氾濫（水位周知河川）

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。（河川ごとに掲載）

河川区分	水位周知河川		
河川の性格	洪水により相当規模以上の損害が発生する河川で、洪水予測が困難な河川		
河川名	〇〇川（水位周知河川の名称）		
水位観測所	発令基準として使用する水位観測所の名称を記載する		
対象地区	日中の発令	夜間になることを考慮した発令	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
判断のタイミング	実況情報等に基づく場合	実況情報等に基づく場合	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等 避難 (警戒レベル3)	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達した場合。若しくは、氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②氾濫注意水位（レベル2水位）を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①避難判断水位（レベル3水位）に到達した場合。若しくは、氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②氾濫注意水位（レベル2水位）を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で「警戒（赤）」が出現した場合（警報基準）</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測（気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン）を基に氾濫危険水位（レベル4水位）を超過すると見込まれる場合</p> <p>※現在までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水量予測（気象庁HP等）から当該河川で過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）」を超えたときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p>
避難指示 (警戒レベル4)	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合。若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②避難判断水位（レベル3水位）を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（警報基準を大きく超過）</p> <p>③〇〇ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量・ダム情報】</p> <p>①氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合。若しくは、氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報[洪水]）が発表された場合</p> <p>②避難判断水位（レベル3水位）を超えた状態で、洪水警報の危険度分布で「危険（紫）」が出現した場合（警報基準を大きく超過）</p> <p>③〇〇ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測（気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン、常時オンライン気象報道）を基に「氾濫」が発生すると見込まれる場合</p> <p>※台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、今までの雨量（多いところ）及び12時間先までの降水量予測（気象庁HP等）から当該河川で過去に「氾濫」が発生したときの雨量（最大値）に近づく可能性があるときを参考にする。</p> <p>※発令時点の現況水位が「氾濫注意水位（レベル2水位）」を超えていないなどの場合においては、気象状況等を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①氾濫開始相当水位である〇〇mに到達した場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤）に到達している蓋然性が高い場合）</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれがある場合</p> <p>②舗装・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する）</p> <p>③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	<p>【水位・雨量情報】</p> <p>①氾濫開始相当水位である〇〇mに到達した場合（計算上、個別に定める危険箇所における水位が堤防天端高（又は背後地盤）に到達している蓋然性が高い場合）</p> <p>②洪水警報の危険度分布で「災害切迫（黒）」が出現した場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれがある場合</p> <p>②舗装・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるを得ない場合（支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する）</p> <p>③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水が発生した場合（氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報[洪水]）、水防団等からの報告により把握できた場合）</p>	

注1)「概ね12時間後の予測情報に基づく場合」の発令は、夜間に警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2)過去に「氾濫危険水位（レベル4水位）に達したときの雨量」や「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3)必要に応じて、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

■△△川破堤・越水氾濫（中小河川「その他河川」）

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。（河川ごとに掲載）

河川区分	上記以外の中小河川(その他河川)		
河川の性格	上記以外の河川でリアルタイムの水位観測が可能な中小河川 リアルタイムの水位観測ができない中小河川、又は水路等		
河川名	○○川		
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区…… (主に堤防の近傍地区とそれ以外の地区といった避難単位ごとに発令基準を定める。)		
判断のタイミング	日中の発令 実況情報等に基づく場合	夜間になることを考慮した発令 実況情報等に基づく場合	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等 避難 (警戒レベル3)	<p>【水位・雨量情報】 ①水位が○○m(堤防天端から○m)に到達し、 つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合 I.引き続き水位の上昇が見込まれる場合 II.洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(警報基準) ②(水位設定がない川)河川流域の雨量が今後1～3時間後で70mm/h超(気象庁HP等)となっている場合 【現場情報】 ①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】 ①水位が○○m(堤防天端から○m)に到達し、 つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合 I.引き続き水位の上昇が見込まれる場合 II.洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(警報基準) ②(水位設定がない川)河川流域の雨量が今後1～3時間後で70mm/h超(気象庁HP等)となっている場合 【現場情報】 ①堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ②洪水警報や大雨警報が発表され、短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、避難行動要支援者の避難に必要な時間の経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量情報】 ①河川流域の雨量が4～12時間後に70mm/h超となる降水予測(気象庁HP等)があり、今後水位の上昇が見込まれる場合</p>
避難指示 (警戒レベル4)	<p>【水位・雨量・ダム情報】 ①水位が○○m(堤防天端から○m)に到達し、 つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合 I.引き続き水位の上昇が見込まれる場合 II.洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合(警報基準を大きく超過) ②(水位設定がない川)河川流域の雨量が今後1～3時間後で100mm/h超(気象庁HP等)となっている場合 ③○○ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合 【現場情報】 ①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 ②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【水位・雨量・ダム情報】 ①水位が○○m(堤防天端から○m)に到達し、 つぎのⅠ～Ⅱのいずれかに該当する場合 I.引き続き水位の上昇が見込まれる場合 II.洪水警報の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合(警報基準を大きく超過) ②(水位設定がない川)河川流域の雨量が今後1～3時間後で100mm/h超(気象庁HP等)となっている場合 ③○○ダムの管理者から、緊急放流開始予定の通知があった場合 【現場情報】 ①堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 ②洪水警報や大雨警報が発表され、向こう短時間の気象予測や河川等の巡視の報告などから、住民の避難に必要な時間経過後に浸水被害が発生する危険があると判断される場合</p>	<p>【雨量情報】 ①台風や前線などの影響で今後の降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において、現在までの雨量(多いところ)及び12時間先までの降水予測(気象庁HP、気象台ホットライン、常時オンライン気象解説等)から当該河川で過去に氾濫が発生したときの雨量(最大値)に近づく可能性がある場合</p> <p>※台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<p>【水位・雨量情報】 ①水位が堤防高(又は背後地盤高)に到達した場合 ②洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合 【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 【現場情報】 ①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高い場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合(支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する) ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認した場合(水防団等からの報告により把握できた場合)</p>	<p>【水位・雨量情報】 ①水位が堤防高(又は背後地盤高)に到達した場合 ②洪水警報の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合 【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 【現場情報】 ①堤防に異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高い場合 ②樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合や排水機場の運転を停止せざるをえない場合(支川合流部の氾濫のため発令対象区域を限定する) ③堤防の決壊や堤防からの越水、掘込河川からの溢水を確認した場合(水防団等からの報告により把握できた場合)</p>	

注1)雨量情報に基づく発令は、警報級が予想された洪水注意報が発表されているか、洪水警報が発表されていることを前提とする。

注2)過去に「氾濫したときの雨量」を活用する場合は、その後の河川改修等の状況を考慮して規定すること。

注3)対象河川に水位観測所が設置されている場合、対象水位観測所の上流にある水位観測所の水位や、対象水位観測所の上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

注4)対象河川に水位観測所が設置されていない場合、上流の降雨状況を高齢者等避難や避難指示発令の参考にすること。

■内水氾濫①

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。(地区ごとに掲載)

区分	内水①		
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区……		
判断のタイミング	日中の発令	夜間になることを考慮した発令	
	実況情報等に基づく場合	実況情報等に基づく場合	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等 避難 (警戒レベル3)	<p>【雨量情報】 ①当市(町村)において1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合。若しくは1～3時間後に1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合 ②大雨警報(浸水害)の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合 【現地情報】 ①近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合</p>	<p>【雨量情報】 ①当市(町村)において1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合。若しくは1～3時間後に1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合 ②大雨警報(浸水害)の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合 【現地情報】 ①近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合</p>	<p>【雨量情報】 ①長期的な予測情報(気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン)により避難指示基準に該当する場合 【現地情報】 ①近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生した場合</p>
避難指示 (警戒レベル4)	<p>【雨量情報】 ①警報クラスの雨量基準(1時間雨量)に10mmを加算した値又は同基準(3時間雨量)に30mmを加算した値又は同基準(3時間雨量)に10mmを加算した値に達している場合。若しくは、1～3時間後の降水予測が警報クラスの雨量基準(1時間雨量)に10mmを加算した値又は同基準(3時間雨量)に30mmを加算した値に達する場合 ②記録的短時間大雨情報(110mm/h)が発表され、その後も降雨が見込まれる場合 ③大雨警報(浸水害)の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合 【現地情報】 ①近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、かつ、当市(町村)において1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合 ②近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、被害が拡大している場合 ③大河川に排水する内水排水ポンプ運転停止水位に達することが見込まれる場合</p>	<p>【雨量情報】 ①警報クラスの雨量基準(1時間雨量)に10mmを加算した値又は同基準(3時間雨量)に30mmを加算した値に達している場合。若しくは、1～3時間後の降水予測が警報クラスの雨量基準(1時間雨量)に10mmを加算した値又は同基準(3時間雨量)に30mmを加算した値に達する場合 ②記録的短時間大雨情報(110mm/h)が発表され、発表後に警報クラスの雨量基準(1時間雨量)、同基準(3時間雨量)の降雨が予想されている場合 ③累積雨量が500mmを超過し、さらに1～3時間後の雨量が40mm/h以上である場合 ④大雨警報(浸水害)の危険度分布で「危険(紫)」が出現した場合 【現地情報】 ①近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、かつ、当市(町村)において1時間で○○ミリ、3時間で○○ミリの降雨が予想される場合 ②近隣の地区で床下浸水や道路冠水が発生し、被害が拡大している場合 ③大河川に排水する内水排水ポンプ運転停止水位に達することが見込まれる場合</p>	<p>【雨量情報】 ①長期的な予測情報(気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン)により当該地区で過去に浸水被害が発生したときの雨量(最大値)に近づく可能性がある場合 ※台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。</p>
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<p>【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 ②大雨警報(浸水害)の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合 【現場情報】 ①近隣の地区で床上浸水が発生した場合 ②大河川に排水する内水排水ポンプが運転停止した場合 ③浸水被害を確認した場合</p>	<p>【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合 ②大雨警報(浸水害)の危険度分布で「災害切迫(黒)」が出現した場合 【現場情報】 ①近隣の地区で床上浸水が発生した場合 ②大河川に排水する内水排水ポンプが運転停止した場合 ③浸水被害を確認した場合</p>	

注1) 累積雨量とは、警報が発表され解除されるまでの現象に係る降り始めからの雨量とする。

注2) 高齢者等避難基準の○○mmは概ね警報クラスの雨量基準を参考に設定する。

注3) 警報クラスの雨量基準は旧警報雨量基準の値を参考に、実状に応じた雨量基準を設定すること。

大雨警報 基準	○○mm/h
------------	--------

■内水氾濫②

情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や河川巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。(地区ごとに掲載)

区分	内水②		
性格	水位上昇により、内水による浸水のおそれがある地区(居住地の地盤より河川水位が上昇する地区)		
河川名(本川)	○○川(本川の名称を記載)		
水位観測所	発令基準として使用する水位観測所の名称を記載する		
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区……		
判断のタイミング	日中の発令 実況情報等に基づく場合	夜間になることを考慮した発令 実況情報等に基づく場合	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等 避難 (警戒レベル3)	<p>【水位情報】 (水位予測を考慮する場合) ①〇時間後に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合 (水位予測を考慮しない場合) ②水位が〇〇mに到達し、今後も水位の上昇と対象地域への降雨が見込まれる場合 ※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p>	<p>【水位情報】 (水位予測を考慮する場合) ①〇時間後に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合 (水位予測を考慮しない場合) ②水位が〇〇mに到達し、今後も水位の上昇と対象地域への降雨が見込まれる場合 ※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p>	<p>【水位・雨量情報】 ①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測(気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン)を基に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合</p> <p>※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p> <p>※現在までの雨量及び12時間先までの降水予測(気象庁HP等)から、過去に水位が〇〇mに到達したときの雨量(最大値)に近づく可能性があるときを参考にする。</p>
避難指示 (警戒レベル4)	<p>【水位情報】 (水位予測を考慮する場合) ①〇時間後に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合 (水位予測を考慮しない場合) ②水位が〇〇mに到達し、今後も水位の上昇と対象地域への降雨が見込まれる場合 ※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p> <p>【現地情報】 ①水位が〇〇mに到達もしくは到達すると見込まれ、床下浸水や道路冠水の兆候が見られる場合</p>	<p>【水位情報】 (水位予測を考慮する場合) ①〇時間後に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合 (水位予測を考慮しない場合) ②水位が〇〇mに到達し、今後も水位の上昇と対象地域への降雨が見込まれる場合 ※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p> <p>【現地情報】 ①水位が〇〇mに到達もしくは到達すると見込まれ、床下浸水や道路冠水の兆候が見られる場合</p>	<p>【水位・雨量情報】 ①現在の水位情報を確認し、長期的な雨量予測(気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン)を基に水位が〇〇mに到達すると予測され、(水位到達時点)対象地域に降雨が見込まれる場合</p> <p>※過去に被害のあった地域は、そのときの雨量を考慮する。</p> <p>※現在までの雨量及び12時間先までの降水予測(気象庁HP等)から、過去に水位が〇〇mに到達したときの雨量(最大値)に近づく可能性があるときを参考にする。</p>
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<p>【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①床下浸水や道路冠水が発生し、今後も降雨が継続すると見込まれる場合 ②近隣の地区で床上浸水が発生し、今後も降雨が継続すると見込まれる場合 ③浸水被害を確認した場合 	<p>【気象情報】 ①大雨特別警報(浸水害)が発表された場合</p> <p>【現地情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①床下浸水や道路冠水が発生し、今後も降雨が継続すると見込まれる場合 ②近隣の地区で床上浸水が発生し、今後も降雨が継続すると見込まれる場合 ③浸水被害を確認した場合 	

注1)水位予測を考慮する場合、水位の基準を内水氾濫の発生が想定される水位又は過去に内水氾濫が発生したときの水位とし、

水位到達予測時間の何時間前に避難情報を発令するか考慮し、基準を作成すること。

注2)水位予測を考慮しない場合、内水氾濫の発生が想定される水位又は過去に内水氾濫が発生した時の水位から避難にかかる時間を検討し、

避難情報発令時の水位を設定する。また、発令時には今後の水位変動(上昇傾向かどうか)を考慮すること。

注3)過去に被害のあった地区について雨量を定める場合、使用する雨量の指標(実況値かレーダー雨量等か、また、1時間雨量か累積雨量等か)は、

過去の災害時の状況や、地区的状況に応じて選択する。

注4)当基準の適用地区及び対象河川の基準水位については、別紙で県が示す値を参考とする。地区については、県と市町村で調整等を行い、今後新たに追加・削除を行う。

基準水位	〇〇m
------	-----

4 総合的な判断方法

(1) 判断方法

ア 地区自体の危険性の高まる段階から高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令のタイミングを検討する。

イ 避難経路の安全性を検討する。

(危険性が高まる段階を確認しておく。)

浸水の可能性、他の土砂災害警戒区域の通行の可能性

※自宅の2階の斜面の反対側の部屋や近くの建物（鉄筋コンクリート造等の比較的堅固な構造物）（土砂災害の場合）、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所（浸水害の場合への緊急的避難行動を推奨するときには、避難経路の安全性は考慮せずに発令・情報伝達を実施する。

ウ 避難情報の発令のタイミング及び避難経路の安全性（危険性が高まる段階）

総合的に避難情報を発令する発令基準を定める。

(2) その他

夜間に避難指示の基準に該当するおそれのある場合には、日没までに避難指示を発令するかどうか検討すること。

(3) 地区別の避難経路等の状況

避難経路等の危険が高まる段階を把握して、避難情報を発令を行うこと。

地区名	避難場所	浸水の可能性			土砂災害警戒区域の 近くの通過
		通行道路の浸水の可能性	橋りょうの通過	浸水する可能性のある 地域の通過	
○○地区	A避難場所(☆☆)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する20分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害警戒避難判定図について避難判断ラインを1時間後に到達する予想の場合
	B避難場所(☆☆☆) (少し遠方)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する40分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	
△△地区	C避難場所(☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-
□□地区	D避難場所(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-

5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法

避難情報を発令するにあたって必要となる気象情報等の種別及び活用方法については、下記のとおりである。

収集先	入手する情報の種類	活用方法	
総合防災情報システム 一斉受令端末	【風水害】 気象注意報・警報、府県気象情報、指定河川洪水注意報・警報、水位周知河川の情報	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 現在までの降雨量を把握 地域的に気象情報を細かく把握 河川水位の状況の把握、指定河川洪水注意報・警報の把握 記録的短時間大雨の情報を収集（110mm/h）	
	【実況値】 水位情報、ダム放流量、雨量情報	水位観測所毎の上昇・下降の傾向や河川水位の確認	
気象庁HP https://www.jma.go.jp/jma/index.html	【風水害】 気象警報・注意報、気象情報、雨雲の動き、解析雨量、今後の雨、キキクル（危険度分布）、流域雨量指数、洪水予報、台風情報、気象衛星画像、天気図、風向・風速 等	今後の降雨の見込みを把握 現在までの降雨量を把握 台風の今後の予報を知る 地域的に気象情報を細かく把握 流域雨量指数の把握	
	【その他】 気温、降雪量 等	その他気象状況を把握	
	【天気予報等】 天気予報、週間天気予報、早期天候情報、天気分布予報、地域時系列予報 等	その他気象状況を把握	
和歌山地方気象台 常時オンライン気象解説	気象台ホットライン 常時オンライン気象解説	今後の見込み情報等（降雨量等）	今後の降雨の見込みを把握
国土交通省HP	http://www.river.go.jp	川の防災情報 (河川水位、雨量、ダム放流情報、水害リスクライン 等)	水位の状況（水位、上昇・下降傾向等）を把握 等
水害リスクライン	配布されたURL	200m毎の現況水位の推定値（国管理河川の洪水予報河川）	水位の状況を把握 等
和歌山県河川／雨量 防災情報	http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/	観測情報（雨量・水位観測所情報・ダム情報）、レーダ、警報／注意報、洪水予報、河川監視カメラ 等	現在までの降雨量を把握 河川水位の状況の把握
和歌山県防災気象情報 報	http://www.micosfit.jp/wakayama08/	【風水害】 警報注意報、台風情報、降雨予測、予報メッシュ、ポイント予測、アメダス、全国アメダス	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握
		【天気予報等】 地上実況、気象衛星画像、天気図、週間天気図、天気予報、文書情報	今後の降雨状況を把握 その他気象状況を把握

その他情報

〇〇川 現地情報（職員〇〇名で対応）

〇〇川 消防団による情報収集

〇〇地区 消防団による情報収集

6 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達内容を確認する。

〈高齢者等避難〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。【〇〇川の水位が〇〇mになっており、】今後の状況によつては、〇〇川が氾濫するおそれがありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

〈再度の高齢者等避難の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル3、高齢者等避難が発令されています。【〇〇川の水位が〇〇mになっており、】今後、状況によつては、〇〇川が氾濫するおそれがありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難先に避難してください。

(防災行政無線及び広報車の場合：切迫感を持って伝える)

〈避難指示〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル4、避難指示を発令しました。【〇〇川の水位が〇〇mとなっており、】今後、〇〇川が氾濫する危険があるので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難先へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

〈再度の避難指示の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に警戒レベル4、避難指示が発令されています。【〇〇川の水位が〇〇mになっており、】今後、〇〇川が氾濫する危険があるので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難先へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

(防災行政無線及び広報車の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。)

〈危険性を伝える情報伝達〉

〇〇川で水位が〇〇mに達しています。

〇〇川の〇〇付近で堤防の異常が認められます。

〇〇付近で浸水が発生しています。

・・・など

〈緊急安全確保〉

こちらは、〇〇市。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【○○川で氾濫が発生したので、】○○地区を避難中の方は大至急、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保すること。（緊急安全確保を行うことを呼びかける。）

〈再度の緊急安全確保の伝達〉

こちらは、○○市。

○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【○○川で氾濫が発生したので、】○○地区を避難中の方は大至急、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保すること。

（緊急安全確保を行うことを呼びかける。）

（防災行政無線及び広報車の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

【 】内は防災行政無線による放送はしない。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

7 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、気象情報、水位情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

解除時の基準

洪水予報河川　○○川

河川水位が避難判断水位以下に下がり、再度上昇のおそれがないとき

住宅地での浸水が解消し、避難経路の冠水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

水位周知河川　○○川

河川水位が避難判断水位以下に下がり、再度上昇のおそれがないとき

住宅地での浸水が解消し、避難経路の浸水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

その他中小河川　○○川

危険水位基準の半分程度の水位まで下がり、再度上昇のおそれがないとき

住宅地での浸水が解消、避難経路の浸水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

内水氾濫

○○地区

住宅地での浸水が解消し、避難経路の浸水が解消して、再度浸水のおそれがないとき

△△地区

住宅地での浸水が解消し、○○地区で避難情報が解除になった場合

第2編 土砂災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

(1) 土砂災害の発生のおそれのある渓流や斜面の数（土砂災害警戒区域の数）

- | | |
|-------------------|------|
| ・土砂災害警戒区域（土石流） | ○○箇所 |
| （うち土砂災害特別警戒区域指定あり | ×箇所） |
| ・土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊） | ○○箇所 |
| （うち土砂災害特別警戒区域指定あり | ×箇所） |
| ・土砂災害警戒区域（地すべり） | ○○箇所 |
| （うち土砂災害特別警戒区域指定あり | ×箇所） |

(2) 土砂災害の発生のおそれのある渓流や斜面の分布

- ・○○山の南側山麓部には、土砂災害警戒区域（土石流）及び土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊）が多い
- ・□□町の山間部には、土砂災害警戒区域（土石流）が多く、過去にも土砂災害が発生
- ・○○町△△団地付近の丘陵地には、土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊）が多く平成23年台風第12号の際には多数の土砂災害が発生
- ・△△町の山間部は、土砂災害警戒区域（地すべり）が集中

(3) 土砂災害の発生しやすい気象条件

- ・過去の災害実績では、総雨量○○mmを越え、時間雨量○○mmを越えると土砂災害が多発する傾向がある
- ・融雪期には地すべりが多発する傾向がある

(4) 警戒すべき区間・箇所

別図のとおり

（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、過去の土砂災害発生箇所等の位置を図示）

2 避難すべき区域

避難情報の対象とする「避難すべき区域」は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

・「避難すべき区域」は、過去の被害の実績や被害想定などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。

・「避難すべき区域」特定の際に参考とした土砂災害警戒区域図等は、一定規模の外力等を想定して作成されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、細かい地形が反映されていないことに留意すること。

避難区域 (避難情報の発令単位)	対象地区 (土砂災害警戒区域単位)	災害の様相	備考
○○町北西部	○○地区	崖崩れ、土石流	
	××地区	崖崩れ	特別警戒区域あり
	△△地区	崖崩れ	
	□□地区	土石流	
	○×地区	地すべり	
	△□地区	土石流	○△病院
	×□地区	崖崩れ	
○○町南西部	☆☆地区	崖崩れ	
	●●地区	地すべり	
	▲▲地区	土石流	
○○町北東部	●●地区	崖崩れ、土石流	
	××地区	崖崩れ、地すべり	
	▲×地区	崖崩れ	
	●×地区	土石流	
○○町中部	★★地区	土石流	特別警戒区域あり
	★×地区	土石流	××特別養護老人ホーム
	●▲地区	崖崩れ	
	●○地区	崖崩れ	
○○町南部	★×地区	地すべり	
	●★地区	崖崩れ	
	×★地区	崖崩れ	

3 避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）

避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・重要な情報については、情報を発表した気象官署、砂防関係機関等との間で相互に情報交換すること。
- ・想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから関係機関との情報交換を密に行いつつ、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- ・土砂災害の前兆現象等、巡回等により自ら収集する現地情報、レーダー観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。

■土砂災害

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象情報等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

区分	土砂災害①		
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区……		
ケース	リードタイムを確保できる場合		
判断のタイミング	日中の発令	夜間になることを考慮した発令	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等避難(警戒レベル3)	<p>【土砂災害警戒情報】</p> <p>①大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、土砂災害警戒判定分布図で「警戒(実況値又は2時間先までの予測値が大雨警報(土砂災害)の基準以上)」となった場合</p> <p>【前兆現象等】</p> <p>①大雨警報が発表され、土砂災害の前兆現象(軽微なもの)が認められる場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①24時間雨量で200mm以上の降雨が予想される場合</p> <p>【土砂災害警戒情報】</p> <p>①大雨警報(土砂災害)が発表され、かつ、土砂災害警戒判定分布図で「警戒(実況値又は2時間先までの予測値が大雨警報(土砂災害)の基準以上)」となった場合</p> <p>【前兆現象等】</p> <p>①大雨警報が発表され、土砂災害の前兆現象(軽微なもの)が認められる場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①長期的な雨量予測(気象庁HP、府県気象情報、気象台ホットライン)により現在までの雨量及び12時間先までの降水予測から400mmを超過すると見込まれる場合</p>
避難指示(警戒レベル4)	<p>【土砂災害警戒情報】</p> <p>①土砂災害警戒情報が発表された場合</p> <p>②土砂災害警戒判定分布図で「危険(実況値又は2時間先までの予測値が土砂災害警戒情報の基準以上)」となった場合</p> <p>【土砂災害緊急情報】</p> <p>①国若しくは県から土砂災害緊急情報が発表された場合</p> <p>【前兆現象等】</p> <p>①土砂災害の前兆現象が認められる場合(住民の通報、職員による覚知)</p> <p>②近隣で前兆現象(山鳴り、湧き水・地下水の濁り、渓流の水量の変化等)が発見された場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①累積雨量も含め、今後、雨量が400mmを超過することが予想される場合</p> <p>【土砂災害警戒情報】</p> <p>①土砂災害警戒情報が発表された場合</p> <p>②土砂災害警戒判定分布図で「危険(実況値又は2時間先までの予測値が土砂災害警戒情報の基準以上)」となった場合</p> <p>【土砂災害緊急情報】</p> <p>①国若しくは県から土砂災害緊急情報が発表された場合</p> <p>【前兆現象等】</p> <p>①土砂災害の前兆現象が認められる場合(住民の通報、職員による覚知)</p> <p>②近隣で前兆現象(山鳴り、湧き水・地下水の濁り、渓流の水量の変化等)が発見された場合</p>	<p>【雨量情報】</p> <p>①台風や前線などの影響で今後も降雨が同じような場所で継続することが見込まれるような状況において現在までの雨量(多いところ)及び12時間先までの降水予測(気象庁HP、気象台ホットライン、當時オンライン気象解説等)から、過去に土砂災害が発生したときの雨量(最大値)に近づく可能性がある場合</p> <p>※台風や前線が長期にわたり影響するなど気象状況を考慮して慎重に判断すること。場合によっては、高齢者等避難の発令とすること</p>
緊急安全確保(警戒レベル5)	<p>【大雨特別警報】</p> <p>①大雨特別警報(土砂災害)が発表された場合</p> <p>②土砂災害警戒判定分布図で「災害切迫(実況値が大雨特別警報(土砂災害)の基準値以上)」となった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①近隣で土砂災害が発生した場合</p>	<p>【大雨特別警報】</p> <p>①大雨特別警報(土砂災害)が発表された場合</p> <p>②土砂災害警戒判定分布図で「災害切迫(実況値が大雨特別警報(土砂災害)の基準値以上)」となった場合</p> <p>【現地情報】</p> <p>①近隣で土砂災害が発生した場合</p>	

注1)雨量情報に基づく発令は大雨警報(土砂災害)が発表されていることを前提とする。

注2)累積雨量とは、警報が発表され解除されるまでの現象に係る降り始めからの雨量とする。

※「〇時間後」の表記・運用に関しては、地域に応じて個別に判断すること。

4 総合的な判断方法

(1) 判断方法

ア 地区自体の危険性の高まる段階から高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令のタイミングを検討する。

イ 避難経路の安全性を検討する。

(危険性が高まる段階を確認しておく。)

浸水の可能性、他の土砂災害警戒区域の通行の可能性

※自宅の2階の斜面の反対側の部屋や近くの建物（鉄筋コンクリート造等の比較的堅固な構造物）（土砂災害の場合）、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所（浸水害の場合への緊急的避難行動を推奨するときには、避難経路の安全性は考慮せずに発令・情報伝達を実施する。

ウ 避難情報の発令のタイミング及び避難経路の安全性（危険性が高まる段階）

総合的に避難情報を発令する発令基準を定める。

(2) その他

夜間に避難指示以上の基準に該当するおそれのある場合には、日没までに避難指示を発令するかどうか検討すること。

(3) 地区別の避難経路等の状況

避難経路等の危険が高まる段階を把握して、避難情報を発令を行うこと。

地区名	避難場所	浸水の可能性			土砂災害警戒区域の 近くの通過
		通行道路の浸水の可能性	橋りょうの通過	浸水する可能性のある 地域の通過	
○○地区	A避難場所(☆☆)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する20分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害警戒避難判定図について避難判断ラインを1時間後に到達する予想の場合
	B避難場所(☆☆☆) (少し遠方)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する40分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	
△△地区	C避難場所(☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-
□□地区	D避難場所(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-

5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法

避難情報を発令するにあたって必要となる気象情報等の種別及び活用方法については、下記のとおりである。

収集先		入手する情報の種類	活用方法
総合防災情報システム 一斉受令端末	総合防災情報システム 一斉受令端末	【風水害】 気象注意報・警報、府県気象情報、土砂災害警戒情報	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 現在までの降雨量を把握 地域的に気象情報を細かく把握 土砂災害警戒情報の発表状況 記録的短時間大雨の情報を収集（110mm/h）
気象庁HP https://www.jma.go.jp/jma/index.html		【風水害】 気象警報・注意報、気象情報、雨雲の動き、解析雨量、今後の雨、キクル（危険度分布）、土砂災害警戒情報、台風情報、気象衛星画像、天気図 等	今後の降雨の見込みを把握 現在までの降雨量を把握 台風の今後の予報を知る 地域的に気象情報を細かく把握
		【その他】 気温、降雪量 等	その他気象状況を把握
		【天気予報等】 天気予報、週間天気予報、早期天候情報、天気分布予報、地域時系列予報 等	その他気象状況を把握
和歌山地方気象台	気象台ホットライン 常時オンライン気象解説	今後の見込み情報等（降雨量等）	今後の降雨の見込みを把握
国土交通省HP	http://www.river.go.jp	川の防災情報 (雨量 等)	ゲリラ豪雨等の情報を把握
和歌山県河川／雨量 防災情報	http://kasensabo02.pref.wakayama.lg.jp/	観測情報（雨量・水位観測所情報・ダム情報）、レーダ、警報／注意報、土砂災害メッシュ（土砂災害警戒判定分布図、土砂災害警戒避難判定図） 等	現在までの降雨量を把握 土砂災害警戒情報の発表状況を把握 土砂災害警戒避難判定図（スヌーケライン）の状況を把握
和歌山県防災気象情報	http://www.micosfit.jp/wakayama08/	【風水害】 警報注意報、台風情報、降雨予測、予報メッシュ、ポイント予測、アメダス、全国アメダス	今後の降雨の見込みを把握（府県気象情報） 台風の今後の予報を把握 地域的に気象情報を細かく把握
		【天気予報等】 地上実況、気象衛星画像、天気図、週間天気図、天気予報、文書情報	今後の降雨状況を把握 その他気象状況を把握

その他情報

- 地区 自主防災組織からの前兆現象の連絡
- 地区 職員による前兆現象の確認
- △△地区 消防団による前兆現象の連絡

6 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達内容を確認する。

〈高齢者等避難〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。土砂災害の兆候がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所に避難してください。

〈再度の高齢者等避難の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル3、高齢者等避難を発令しています。土砂災害の兆候がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所に避難してください。

(防災行政無線の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。)

〈避難指示〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル4、避難指示を発令しました。【土砂災害警戒情報が発表されており、】今後土砂災害による重大な被害のおそれがありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所に避難してください。

〈再度の避難指示の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル4、避難指示が発令されています。【土砂災害警戒情報が発表されており、】今後土砂災害による重大な被害のおそれがありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

(防災行政無線の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。)

〈危機感を伝える情報〉

土砂災害警戒情報が発表されています。

〇〇地区で（崖崩れ・土石流・地すべり）が発生しています。・・・・など

〈緊急安全確保〉

こちらは、〇〇市・町・村。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【土砂災害が発生しているため、】〇〇地区を避難中の方は大至急、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保すること。

(緊急安全確保を行うことを呼びかける。)

〈再度の緊急安全確保の伝達〉

こちらは、〇〇市・町・村。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【土砂災害が発生しているため、】〇〇地区を避難中の方は大至急、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保すること。

（緊急安全確保を行うことを呼びかける。）

（防災行政無線の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。）

【 】内は防災行政無線による放送はしない。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

7 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、気象情報、土砂災害警戒情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

解除の基準

〇〇地区

土砂災害警戒情報が解除され、土石流や崖崩れのおそれのないことを現地の巡視により確認したとき。

△△地区

大雨警報（土砂災害）が解除され、土石流や崖崩れのおそれがないとき。

第3編 高潮災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

(1) 警戒すべき区間

○○海岸 ○○町△△地先～□□川、□□町△△地先～△△町○○岬

(2) 高潮の発生しやすい気象条件

- 台風が○○の東側を北上する場合には、○○町△△地先～□丁目を中心に広範囲に高潮災害が発生する危険が高い。

(3) 観測地点の潮位と警戒すべき区間における潮位変化の関係

- 特に注意を要する○○町△△地先～□丁目は、想定台風がこの区域に対して最も危険なルートを通った場合には、最も近傍の潮位観測地点である××地点の潮位よりも□m以上高い潮位となる可能性あり

(4) 高潮による海水の河川遡上のそれを有する区間

特に注意を要する区間 ○○川 (○○町△△地先～□丁目)

(5) 施設整備状況

特に注意を要する地域

○○町△△地先～□丁目 (防潮堤の高さが他と比較して低い)

○○町◇～×丁目) (標高○m以下の地域)

2 避難すべき区域

避難情報の対象となる「避難すべき区域」は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- 重要な情報については、情報を発表した気象官署、潮位観測機関等との間で相互に情報交換すること

・「避難すべき区域」は、過去の被害の実績などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。

避難区域	対象区域	災害の様相	備考
想定浸水深 50cm程度以上	○○地区、△△地区、 ××地区・・・・	床上浸水	○○地区、△△地区は、隣接の□□町の□×海岸からの越流の影響も受ける
想定浸水深 3m程度以上	○△地区、○×地区、 ○□地区・・・・	平屋水没	○□地区には○×病院がある
想定浸水深 5m程度以上	□□地区、□△地区、 □×地区・・・・	2階が水没	□□地区は高潮の遡上による○○川からの氾濫にも注意
堤防から ○○mの範囲	△□地区、×△地区、 ×□地区・・・・	家屋が損壊	

避難すべき区域

図面のとおり

3 避難情報の発令の判断基準

避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・重要な情報については、情報を発表した気象官署、潮位観測機関等との間で相互に情報交換すること（連絡先は下表欄外の情報の入手先を参照）
- ・想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、関係機関との情報交換を密に行いつつ、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- ・堤防の異常等、巡回等により自ら収集する現地情報、台風の動き、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。

■高潮

避難情報は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や沿岸部の巡回等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

区分	高潮		
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区……		
判断のタイミング	日中の発令	夜間にすることを考慮した発令	
	実況情報等に基づく場合	実況情報等に基づく場合	概ね12時間後の予測情報に基づく場合
高齢者等 避難 (警戒レベル3)	<p>【気象情報】 ①高潮注意報の発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合 【潮位情報】 ①〇時間後に潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達すると予測される場合</p>	<p>【気象情報】 ①高潮注意報の発表において警報に切り替える可能性が高い旨に言及された場合 【潮位情報】 ①1~3時間後に潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達すると予測される場合</p>	<p>【潮位情報】 ①4~12時間後に潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達すると予測される場合</p>
避難指示 (警戒レベル4)	<p>【気象情報】 ①高潮警報あるいは高潮特別警報が発表された場合 【潮位情報】 ①潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)から〇〇m手前に到達した場合 ②〇時間後に潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達すると予測される場合 (台風の接近に伴い風雨が強まり、避難が困難になる場合が多いことから、高齢者等避難基準を満たした時点で避難指示を検討) 【現地情報】 ①地区の海岸堤防等からの越波が確認された場合</p>	<p>【気象情報】 ①高潮警報あるいは高潮特別警報が発表された場合 【潮位情報】 ①潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)から〇〇m手前に到達した場合 ②〇時間後に潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達すると予測される場合 (台風の接近に伴い風雨が強まり、避難が困難になる場合が多いことから、高齢者等避難基準を満たした時点で避難指示を検討) 【現地情報】 ①地区の海岸堤防等からの越波が確認された場合</p>	
緊急安全確保 (警戒レベル5)	<p>【潮位情報】 ①潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達した場合 【現地情報】 ①地区の海岸堤防等からの越流及び越流による背後地への浸水が確認された場合 ②地区の海岸堤防等の倒壊が確認された場合</p>	<p>【潮位情報】 ①潮位(△□港)が危険潮位($\times \times m$)に到達した場合 【現地情報】 ①地区の海岸堤防等からの越流及び越流による背後地への浸水が確認された場合 ②地区の海岸堤防等の倒壊が確認された場合</p>	

危険潮位

過去に高潮被害があった場合には、高潮による被害が発生した潮位とすること。

高潮による被害がなかった場合には、暫定的に過去の最高潮位や防潮堤の高さを考慮して危険潮位を設定すること。

危険潮位のピーク

潮位のピーク等は、市町村ごとの高潮警報・注意報や気象庁ホームページの潮位観測情報ページを参考にすること。

4 総合的な判断方法

(1) 判断方法

ア 地区自体の危険性の高まる段階から高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令のタイミングを検討する。

イ 避難経路の安全性を検討する。

(危険性が高まる段階を確認しておく。)

浸水の可能性、他の土砂災害警戒区域の通行の可能性

※自宅の2階の斜面の反対側の部屋や近くの建物（鉄筋コンクリート造等の比較的堅固な構造物）（土砂災害の場合）、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所（浸水害の場合への緊急的避難行動を推奨するときには、避難経路の安全性は考慮せずに発令・情報伝達を実施する。

ウ 避難情報の発令のタイミング及び避難経路の安全性（危険性が高まる段階）総合的に避難情報を発令する発令基準を定める。

(2) その他

夜間に避難指示以上の基準に該当するおそれのある場合には、日没までに避難指示を発令するかどうか検討すること。

(3) 地区別の避難経路等の状況

避難経路等の危険が高まる段階を把握して、避難情報を発令を行うこと。

地区名	避難場所	浸水の可能性			土砂災害警戒区域の近くの通過
		通行道路の浸水の可能性	橋りょうの通過	浸水する可能性のある地域の通過	
○○地区	A避難場所(☆☆)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する20分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害警戒避難判定図について避難判断ラインを1時間後に到達する予想の場合
	B避難場所(☆☆☆) (少し遠方)	50mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	○○川が氾濫危険水位に到達する40分前	△△川が避難判断水位に達する30分前	
△△地区	C避難場所(☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-
□□地区	D避難場所(☆☆☆)	70mm/h以上の降雨が2時間以上継続した場合	-	-	-

5 判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法

避難情報を発令するにあたって必要となる気象情報等の種別及び活用方法については、下記のとおりである。

収集先	入手する情報の種類	活用方法
総合防災情報システム 一斉受令端末	【風水害】 気象注意報・警報、府県気象情報	高潮警報等の発表状況を把握 地域的に気象情報を細かく把握
	【実況値】 潮位情報	潮位観測所の潮位把握により潮位予測を実施
気象庁HP https://www.jma.go.jp/jma/index.html	【風水害】 気象警報・注意報、気象情報、台風情報、潮位観測情報、波浪観測情報 等	台風の今後の予報を知る 地域的に気象情報を細かく把握
	【その他】 気温、降雪量、波浪図 等	その他気象状況を把握
	【天気予報等】 天気予報、週間天気予報、早期天候情報、天気分布予報、地域時系列予報 等	その他気象状況を把握
和歌山地方気象台	気象台ホットライン 常時オンライン気象解説	今後の見込み情報等（潮位情報等）
		今後の潮位の見込みを把握

その他の情報

○○地区沿岸部 ○○観測所の潮位が○○mになった場合に職員が現地を確認

△△地区沿岸部 ○○観測所の潮位が△△mになった場合に職員が現地を確認

6 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達内容を確認する。

〈高齢者等避難〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。【〇〇観測所の潮位が〇〇mになっており、】今後の状況によっては、高潮による浸水被害の危険がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所に避難してください。

〈再度の高齢者等避難の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）にて警戒レベル3、高齢者等避難が発令されています。【〇〇観測所の潮位が〇〇mになっており、】今後の状況によっては、高潮による浸水被害の危険がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所に避難してください。

(防災行政無線の場合：切迫感を持って伝える)

〈避難指示〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル4、避難指示を発令しました。【〇〇観測所の潮位が〇〇mとなっており、】今後、高潮による浸水被害の危険がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

〈再度の避難指示の伝達〉

こちらは、〇〇市です。

〇時〇分に〇〇地区（〇△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に警戒レベル4、避難指示が発令されています。【〇〇観測所の潮位が〇〇mになっており、】今後、高潮による浸水被害の危険がありますので、〇〇避難所などのできるだけ安全な避難場所へ【近所の方に声を掛けながら】避難してください。

(防災行政無線の場合：多少早口で切迫感を持って伝える。)

〈危険性を伝える情報伝達〉

〇〇観測所で水位が〇〇mに達しています。

〇〇沿岸部の〇〇付近で防潮堤の異常が認められます。

〇〇付近で浸水が発生しています。

・・・など

〈緊急安全確保〉

こちらは、〇〇市・町・村。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【○○地区で高潮による浸水被害が発生しているため、】○○地区を避難中の方は大至急、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保すること。

（緊急安全確保を行うことを呼びかける。）

〈再度の緊急安全確保の発令情報の伝達〉

こちらは、○○市・町・村。

○時○分に○○地区（○△地区、△△地区、△×地区及び××地区）に対して警戒レベル5、緊急安全確保を発令した。【○○地区で高潮による浸水被害が発生しているため、】○○地区を避難中の方は大至急、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保すること。

（緊急安全確保を行うことを呼びかける。）

【 】内については防災行政無線により放送はしない。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

7 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、気象情報、潮位情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

解除の基準

○○地区沿岸部

住宅地での浸水が解消し、避難経路の冠水が解消し、再度浸水のおそれがないとき

△△地区沿岸部

高潮警報が解除され、再度潮位の上昇がないとき

第4編 津波災害

1 対象とする災害及び警戒すべき区間・箇所

海岸沿岸部、河川を遡上して氾濫した水が流れこんでくる区域で、津波浸水想定区域内の区域とする。

2 避難すべき区域

浸水想定内の次の地区

避難区域	対象区域	備考
想定浸水深 50cm未満	○○地区	一部地区のみ
	○×地区	全域
	○△地区	全域
	△×地区	東部のみ
	××地区	全域
想定浸水深 50cm程度以上	●●地区	全域
	△▲地区	全域
	□□地区	一部のみ
	□×地区	西部のみ
想定浸水深 3m程度以上	●×地区	一部地区のみ
	●▲地区	全域
	●×地区	全域
想定浸水深 5m程度以上	●■地区	全域
	■×地区	全域

最大クラスの津波では、状況により上記津波避難対象区域外にも避難警戒が必要。

3 避難情報の発令の判断基準及び対象地区

区分	津波
対象地区	予め避難単位を設定し、発令地区を設定する。○○地区、△△地区、□□地区…… (避難単位の設定例:津波浸水想定区域内の地区、津波浸水想定区域外の地区)
避難指示	【津波避難対象区域】 ①津波警報等を適時に受けきができない状況において強い揺れ若しくは長時間のゆっくりとした揺れを感じて避難の必要を認める場合 ②津波警報が発表された場合(東海・東南海・南海3連動地震による浸水想定区域) ③津波注意報が発表された場合(海岸堤防等より海側の地域) 【津波避難対象区域外】 ①大津波警報が発表された場合(南海トラフ巨大地震による浸水想定区域)

注1)遠地地震の場合、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があるため、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討すること。

4 避難情報の伝達方法

下記の例文を基本として、事態の状況に応じた伝達内容を確認する。

〈避難指示〉

こちらは、○○町です。

○時○分に本町全域に対して避難指示を発令しました。【(巨大な・高い) 津波により浸水が予想されますので、】直ちに安全な高台へ避難してください。【車での避難は避けて下さい。】

(避難指示)

こちらは、○○町です。

○時○分に本町沿岸部 (○○地区、○△地区、△△地区、△×地区及び××地区) に対して避難指示を発令しました。【(巨大な・高い) 津波により浸水が予想されますので、】直ちに安全な高台へ避難してください。

【車での避難は避けて下さい。】

(津波到達まで 30 分程度)

こちらは○○市。

【(巨大な・高い) 津波が来襲するおそれがあるため、】本市・町にいる人は、直ちにできるだけ遠くの高台に避難すること。

【車での避難は行わないこと。】

(津波到達まで 10 分程度)

こちらは、○○町。

【(巨大な・高い) 津波来襲のため、】本市・町にいる人は、直ちに高台に避難しなさい。逃げ遅れた人は近くのビル等へ避難しなさい。

〈津波到達直前〉

こちらは、○○町。

【(巨大な・高い) 津波が押し寄せている。】

直ちに高台、ビル等に避難しなさい。

(津波到来 (警報解除まで))

こちらは、○○町。緊急速報。

津波は引いているが、まだ危険な状況。

引き続き、避難を継続すること。

【】内は防災行政無線により放送はしない。

※防災行政無線による放送の場合には、サイレン音を鳴らすこと。

伝達手段・伝達先

別紙の「避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト」を参考として作成する。

5 解除の対応

避難情報の発令を解除する場合には、津波情報や現地情報を総合的に勘案して危険性が軽減された場合に解除を行うものとする。

解除の基準

津波による浸水が解消したとき

避難情報の伝達先・伝達手段チェックリスト

<住民等への伝達>

- 防災行政無線
- 広報車・消防車両
- 防災わかやまメール配信サービス
- エリアメール・緊急速報メール
- 自主防災組織（地区・自治会）の会長 (FAX) (電話)
- 市役所ホームページへの掲載
- FM○○への依頼 (FAX)
- 事前登録されている企業 (FAX)

<避難行動要支援者・福祉関係機関への伝達>

- 支援者の事前登録者 (FAX) (電話)
- 避難行動要支援者の事前登録者 (FAX) (電話)
- 避難行動要支援者の避難所となる施設 (FAX) (電話)

<防災関係機関への伝達>

- 消防団（分団長） (FAX) (電話)
- 県防災企画課 (FAX) (電話)
- 警察署 (FAX) (電話)
- 消防本部 (FAX) (電話)
- 河川国道事務所 (FAX) (電話)
- 陸上自衛隊37連隊 (FAX) (電話)
- NHK和歌山放送局 (FAX)
- 新聞社和歌山支局 (FAX)